

## 第9回山北町地域公共交通会議

日時 令和7年11月25日(火)

午後2時45分から

場所 山北町役場4階401会議室

### 1 開会

(事務局) 本日の議題（1）の説明のため、松田町政策推進課の職員2名が出席している。また、早稲田大学の井原准教授が、本会議傍聴のため陪席している。

### 2 会長あいさつ

### 3 議題（議事の進行は、会長が務める）

（1）松田町A I オンデマンド交通実証実験の実施について

\*松田町から資料1について説明。

(会長) 松田町のA I オンデマンド交通が、山北町へ乗り入れるためには、本会議で委員の皆様にご審議いただき、了承を得る必要がある。そのあたりも踏まえてご発言をお願いする。

(委員) 松田町民のための移動支援事業であるため、乗降地点も4か所と山北町民には使いにくいサービスと感じた。また運行時間も9時から17時までとなっており、減便後の町内循環バスの補完も困難である。これまでの実証実験における、採算性は見込み通りだったのか。

(松田町) 今回の乗降地点は、アンケートを実施し、松田町民の意向を踏まえて選定した。当初この事業は、法人が自主的に行い運賃収入により進める計画であったが、実際にはかなりの赤字が発生している。この赤字を少しでも解消するために、運賃の見直しや運行経費を削減しているが、赤字は中々埋まらない。しかし、収支が赤字だから

この実証実験は失敗ということではなく、事業全体を検証した中で令和8年度以降の運行を考えていきたい。

(委員) 資料1と別紙2の「運行期間」、及び別紙2と別紙3の「運行日」について文言の統一が必要と思う。

令和8年4月以降の運行については、どのような計画になっているのか。また、月定額乗り放題6,000円については、月単位なのか、日数なのか伺いたい。

(松田町) 資料の運行期間、運行日については、文言を統一する。令和8年4月以降の運行については、来年3月までの実証実験の結果を踏まえて判断する。また、定額乗り放題は、日数ではなく月単位で考えている。

(委員) 山北町への乗り入れは、1月何日からの予定か。実証実験の結果については、本会議で報告してもらえるか。

(松田町) 1月13日からの運行開始を目標としている。実証実験の結果については、報告させていただく。

(委員) 資料にある「MP」とは何か。

(松田町) MP(ミーティングポイント)は、利用者の乗降場所のことである。

(委員) 先ほどの月定額乗り放題は、実証実験の開始日を考えると、月単位で販売するのはあまり意味がないと思う。実証実験中は、乗り放題にするなど他の料金設定を考えた方が良いのではないか。

(会長) 運賃の件については、本会議の審議事項ではないので、意見として受け止めご検討いただきたい。

(委員) 別紙2のミーティングポイントにある「ドアtoポイント」とは何か。

(松田町) 「ドア」とは自宅付近のことであり、今回から自宅を登録すれば、自宅付近まで迎えに行けるように見直した。

(会長) これまで、MPと呼ばれるバス停のようなものは、元々設置されていて、それに加えて自宅近くから乗りたい方のために、その方専用の乗り場を設置するというイメージだと思う。

それでは意見も出尽くしたようなので、松田町から説明のあった運行計画案については、原案どおり了承するということでよろしいか。

→その他質疑等なく了承。

## (2) 山北町内循環バス運行事業の見直しについて

\*事務局から資料2について説明

(会長) 資料2については、これまで検討してきた見直し内容に加え、最終項に新たに富士急モビリティ(株)から減便の申出があった運行便が、追記されている。本会議では、町内循環バスの部分については、審議事項として協議を整えることとするが、それ以外の山北駅～新松田駅系統の減便はどのような扱いとするのか。

(事務局) 審議事項ではなく報告事項とされたい。

→その他質疑等なく了承。

## (3) 清水・三保地区における新たな移動支援サービスについて

\*事務局から資料3について説明

(委員) 令和3年度の試行運行の際には、住民登録の無いマンションの方が利用していたという説明があったが、住民登録の無い方の利用が何故分かったのか。

(事務局) 利用予約の受付をしている役場支所からの情報である。

(委員) 三保地域は、公共交通機関が非常に不便であるため、移動手段に困っている外国人就労者やマンションの方の利用についてもご検討いただきたい。

(事務局) 今後の検討事項とさせていただく。

(委員) 町では、令和3年度と令和4年度に試行運行を行い、その結果をどのように評価しているのか。移動手段に困っている方を何人位救うことできたのか、また、事業経費の関係も伺いたい。

(事務局) 利用された方の実人数は、清水地区では令和3年度が16人、令和4年度が22人、同じく三保地区では、それぞれ21人、16人だった。これらの移動手段の困っている方が、買い物や通院などに利用され、試行運行後のアンケート調査でも大変好評であった。事業経費についても、令和3年度が約125万円、令和4年度が約137万円と費用的にも抑えることができ、これらを考えると、費用対効果の高い事業と認識している。

(会長) 事業経費の主なものは、自動車借上料と人件費か。

(事務局) 自動車借上料が約80万円、人件費が約30万円となっている。

(会長) 運転手として雇用している会計年度任用職員の方は、予約が入り運転業務を行っている時間だけ賃金を払っているのか。

(事務局) その通りである。地元の方を運転手として雇用し、ある意味ボランティア的な部分もあり人件費も抑えられている。

(会長) 今後の検討を進めるうえで、事業費総額の見積もりや、利用者を輸送する1回あたりの単価を試算する必要がある。

(委員) 今後、高齢者等福祉タクシー事業はどうなるのか。

(事務局) 清水・三保地区に新たな移動サービスが導入された場合、この事業は廃止する方向で考えている。

→その他質疑等なし

#### (4) 公共交通マップについて

\*事務局から資料4について説明

→質疑等なし

#### 4 その他

(事務局) 次回の会議は、年明け1月を予定している。また、本日の議題(3)、(4)については、後日、委員の皆様に意見照会するので、よろしくお願ひしたい。

#### 5 閉会